

『理論と動態』投稿規程

特定非営利活動法人 社会理論・動態研究所

原稿は、この最新版（2019年12月より施行）の投稿規程に則って投稿するものとする。

1. 本誌は、名称を『理論と動態』とし、原則として年1回刊行する。
2. 本誌は、当サイトにある「研究所の理念」に沿って編集する。
3. 原稿の投稿に際して、文章表現やデータの扱い方において、他人の個人情報や人権などについての研究の倫理（日本社会学会の倫理規定に準拠する）に十分に留意するものとする。
4. 本誌に投稿する論文などは、他誌などに未発表のものに限る。また、他誌などとの二重投稿は認めない。他で審査中のもの、掲載予定となっているものの投稿は、二重投稿とみなす。
5. 本誌は、特集論文・自由投稿論文・書評論文・書評リプライ・研究ノートなどを掲載する。
特集論文・自由投稿論文・研究ノートには英語原稿も含まれる。
特集論文・書評論文・書評・書評リプライは、編集委員会の企画に基づいて、原稿の執筆を依頼する。
自由投稿論文・研究ノートは、研究所員だけでなく、研究所の理念（研究所のホームページを参照）に賛同する者であればだれでも投稿できる。
6. 自由投稿論文・研究ノートの投稿を希望する者は、指定された期日（毎年10月31日締切り）までにエントリーを行うものとする。エントリーの方法は、所定の様式を研究所のホームページからダウンロードして入手し、様式に記入したものを電子メールで編集委員会に送付するものとする。
7. 原稿の提出方法は、以下の規程に従うものとする。
 - (1) 原稿は、図表などを含めた完成原稿でなければならない。
 - (2) 原稿は、パソコンの Word 型式にて入力し、電子メールの添付ファイルにより編集委員会に提出する。図表も、原則としてWordまたはExcelにて入力し、メールにて編集委員会に提出する。
 - (3) 提出原稿は、次のものからなるものとする。
 - 本文、タイトル、図表、注、文献
 - 600字の日本語要約
 - 日本語キーワード 3つ
 - 300語の英語要約
 - 英語キーワード 3つ

8. 原稿は、所定の執筆要項に従って執筆しなければならない。
9. 原稿を投稿する者は、指定された期日（エントリーした翌年の3月31日締切り）までに提出しなければならない。
10. 原稿はすべて（自由投稿論文も依頼論文も）、編集委員会が委嘱する査読委員により査読を行う。査読は、投稿者・査読者ともに完全匿名とし、原則として2度行う。
11. 2度目の査読が終了した後は、査読結果を受けて編集委員会が掲載の可否を最終判定する。掲載可となった原稿について、編集委員会が必要とみなしたものについては、さらに修正などの指示を行う。
12. 原稿の投稿・修正などに関する編集委員会とのやりとりは、すべて以下のメールアドレスにより行うものとする。editor@istdjapan.org 理論と動態編集委員会宛て。
13. 本誌に発表された論文などの著作権は、特定非営利活動法人社会理論・動態研究所に帰属する。本誌に発表された論文などを他の著作に転載する場合は、事前に編集委員会の許可を得なくてはならない。
14. 本規程は、2007年9月より施行する。
本規程は、2008年11月より施行する。
本規程は、2013年1月より施行する。
本規程は、2014年2月より施行する。
本規程は、2019年12月より施行する。